板橋区長期基本計画審議会・要点記録

会議名	板橋区長期基本計画審議会 第2回審議会
開催日時	平成26年9月4日(木)午後5時から午後7時20分まで
開催場所	板橋区役所 9階大会議室
出席者	[委員] 29人(敬称略) 岡田匡令(会長)、小澤一郎(会長代理)、秋田喜代美、辻秀一、八藤後猛、柏原典雄、 秋葉芳枝、天木聡、北村秀子、木村繁夫、河野寛、佐々木善光、下田賢司、鈴木孝雄、
	関口雅美樹、原田曠暉、深町聰子、星野直美、松村良子、陸川キョシ、茂野善之、中野 くにひこ、おなだか勝、かなざき文子、坂本あずまお、なんば英一、松島道昌、安井賢 光、橋本正彦(欠席: 2名)
	[幹事] 13人 渡邊政策経営部長、淺井施設管理担当部長、太野垣総務部長、白石危機管理室長
	藤田区民文化部長、藤田産業経済部長、久保田健康推進課長(代理出席)、 中村福祉部長、大迫子ども家庭部長、山崎資源環境部長、老月都市整備部長、 谷津土木部長、小林教育委員会事務局庶務課長(代理出席)
	[事務局] 有馬政策企画課長、篠田経営改革推進課長、林財政課長
会議の公開	公開
(傍聴)	
傍聴者数	1人
議題	第2回審議会
	1 平成25年度板橋区区民意識意向調査の結果について
	2 板橋区区民検討会の結果報告について
	3 現基本構想の検証
	4 その他
配布資料	1 平成25年度板橋区区民意識意向調査の結果について
	平成 25 年度板橋区区民意識意向調査報告書概要版
	2-1 板橋区区民検討会の結果報告について
	2-2 板橋区区民検討会報告書
	3 現基本構想の検証
審議状況	(開会)
	事務局:それでは定刻になりましたので、ただいまから第2回目の板橋区長期基本計画
	審議会を始めさせていただきます。
	はじめに、岡田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。
	会 長:こんばんは。今回は、この審議会の方向性を探っていく段階になるかと思いま
	す。いろいろな資料を見るのは大変かと思いますが、活発なご議論をどうぞよ
	ろしくお願いいたします。

事務局:本日は、秋山委員、大森委員の2名より欠席の連絡をいただいております。

(初出席委員の紹介)

前回欠席のため今回初出席となる天木委員、柏原委員、かなざき委員の3名を事務局 から紹介

会 長:本日は、まず板橋区民の皆さんがどのような意識・意向をお持ちなのかを把握するところから始めたいと思います。その後に、現板橋区基本構想が策定された 10 年前と現在との社会経済環境の変化を踏まえながら、長期的指針としての有効性等についてご意見等を伺ってまいりたいと思います。まずは平成 25 年度板橋区区民意識意向調査について事務局から説明をお願いいたします。

1 平成 25 年度板橋区区民意識意向調査の結果について

(政策企画課長から、板橋区区民意識意向調査の結果について資料の説明)

会 長:ありがとうございました。板橋区区民意識意向調査についてご説明いただきました。次の議題の板橋区区民検討会は、この区民意識意向調査の結果を補完するものであるということですので、続けて事務局から説明をお願いし、それを踏まえて意見交換をしてまいりたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

2 板橋区区民検討会の結果報告について

(政策企画課長から、板橋区区民検討会の結果報告について資料の説明)

会 長:ありがとうございました。ご意見を賜りたいと思いますが、資料1の2ページで、「住み心地」や「定住意向」は前回よりも高まっており、85%前後の人が肯定的な回答をしているのに対し、3ページの「区への愛着」や「他自治体に比べて誇れると感じる」割合は前回よりも下がっており、「住み心地」や「定住意向」に比べると割合も低くなっています。これをどのように捉えるかということですが、理由をみると、生活するのに便利であるし、自然環境も豊かであるが、これといった魅力に欠けるともとれるかもしれません。資料2-1の区民検討会の意見でも、区の魅力発信が課題だという意見が出ております。このあたりについて、愛着や誇りを高めるためには、どのようなまちであったらよいか、実際に区民検討会に参加された委員もいらっしゃるので、その方々や区内に住んでいる委員の方々にご意見を伺いたいと思います。

委 員:私は、板橋区区民検討会の6月7日の会合に出席させていただきました。検討 テーマは「基本目標 II こころ豊かなふれあいと活力のあるまち」について「自

治力とコミュニティ」、「産業・文化・にぎわい・魅力創造」の観点から討議を 行いました。結果は資料に書かれてあるとおりですが、行政からの情報発信が 区民に届いていない印象を受けました。区の行事などについて、より手厚い情 報発信を求める意見があったほか、コミュニティ意識の向上の必要性も指摘さ れました。区民もホームページを見たり広報紙から情報を得たりする努力が必 要という意見がある一方、区には区民が見やすい広報紙をつくってほしいとい う意見が聞かれました。また、商店街等で区のチラシを設置し、区民に届きや すくわかりやすい情報を発信してほしいという意見がありました。コミュニテ ィに関連して、一人暮らしの高齢者のサポートの必要性が指摘されました。板 橋区での高齢者へのサポートは今後重要になってくると思われます。それか ら、昨今高齢者を対象とした消費者トラブル(詐欺や悪質な商法等)が全国的 に増加しています。そうした意味合いでも一人暮らしの高齢者サポートシステ ムを検討課題として取り上げていただきたいと思います。ケアマネージャーや ホームヘルパー等の福祉関係分野で働く専門家やボランティア団体、NPO、 民生委員などの協力を得ながら、行政と連携して見守り、生活の安全・安心を 実現できるようにしていくことが重要だと思います。それから、「産業・文化・ にぎわい・魅力創造」については、東京オリンピック・パラリンピックに向け て板橋の魅力となる「いたばし力」をもっと積極的にPRしてほしいと思いま す。まち歩きが盛んになっていますが、大仏など板橋区内の観光資源を活用し て、いろいろな方に来ていただけるようなことが実現できると良いという意見 がありました。

会 長:検討会ではいろいろとかなり深く議論されたのだと感じております。

委員:事前に資料を読ませていただき、「平成25年度板橋区区民意識意向調査報告書概要版」を見ますと、「区内に住み続けたい理由」の第4位に「自然環境に恵まれているため」があります。「区外に移り住みたい理由」の3番目にも「自然環境に恵まれているため」があります。板橋区は、資源環境に恵まれていると思っていましたが、予想以上に求められていると思いました。もう1点、資料1の3ページに加重平均値が出ていますが、低い施策項目として1番目の「自転車利用のマナー」は理解できるのですが、2番目の「新産業創出」、4番目の「国際交流」など、私自身は普段あまり意識しないことが不満として表れています。本当に不満なのか、それとも普段意識していないことの表れなのか、どう読み取れば良いのか事務局にお聞きしたいです。

会 長:事務局から説明できますでしょうか。

事務局:調べたうえで次回お答えしたいと思います。

委員:前回、板橋区は福祉予算の割合が高いという話があり、今回いただいた資料でも生活保護費、障がい者自立支援費をはじめとする扶助費が区にとって大きな 負担となっているということですが、なぜ板橋区はこれらの費用が高いのかお 伺いしたいと思います。もともと板橋区の生活水準が低いということでしょうか。それとも「福祉の区」を謳ったために板橋区に来て生活保護を受ける人が多いからなのでしょうか。

会長:難しい質問ですが、いかがでしょうか。

福祉部長:生活保護については23区内すべて同じ基準です。たとえば港区と比較しますと、家賃補助は53,700円しか出ませんので、どうしても家賃や物価が安く住み良いところに集まりがちです。最も多いのが足立区、2番目に板橋区となっております。障がい者自立支援も23区で同じ基準です。区内には特別支援学校などいろいろな施設がございますので、割合的に障がい者の方が多いのではないかと分析しています。

委員:板橋区は福祉予算が58%と他区に比べて非常に多いと思います。予算全体から考えると、福祉予算の割合を減らしていかなければ全体的なバランスがとれなくなると思います。福祉行政をもう一度洗い直す必要があるのではないでしょうか。

会 長:ありがとうございました。いろいろと疑問があろうかと思いますが、福祉に関して議論する機会が別にありますので、背景などについても、その機会に事務局から説明をお願いしたいと思います。

委員:私は町会・自治会の関係でお話しさせていただきます。先ほど高齢者のお話が出ましたが、区と町会・自治会、住民との間でいろいろな施策を行っています。その一例として、災害時要援護者対策として区から名簿を出していただき、町会・自治会ごとに人数を提示していただきました。そのうえで町会・自治会がどう対応するかについて検討しているところです。区の肩を持つわけではありませんが、区は見守りに関しては、かなり町会・自治会とやりとりし、地域で実施すべきことについて施策を進めています。情報開示も相当進んでいると思っていましたが、高齢者に対する情報が不足しているという声が上がるということは、まだまだ町会・自治会の努力が足りないと感じています。また、集合住宅の情報伝達に関しては、管理会社を通じてロビーの掲示板などに掲示するのですが、もっと訴える必要性を感じています。行事や高齢者、子どもの教育などの情報伝達が円滑にできるよう、区と連携していく必要があると思います。

委員:先ほどの福祉予算についてのご質問は、今後の板橋区の予算配分はこれで良いのかということを心配されたのだと思います。私は、最近、町会長になってわかったことですが、東日本大震災以来、絆ということが意識され、町会行事に参加しても良いかとマンション住民から問い合わせが入るようになりました。そういう意味では良い時期になってきたと思います。これまではマンション住民との連携が非常に希薄だったと思います。町会を構成している人たちの間では町内の高齢者の把握もできており、地域センターや民生委員とも連携しやすいのですが、マンションはそこから漏れてしまうのです。ラジオ体操などの夏

体みの行事には、思った以上に子どもが大勢参加していました。今は参加意識が低いだけで、やればできると思いますので、マンション住民に町会に入ってもらえるよう、区も議員さんもぜひ呼びかけていただきたいと思います。また商店街については、人通りが多いところはほとんどチェーン店が入っており、人を集める工夫というと、商店街興しとして阿波踊りやサンバなどをしています。これは一時的には良いのですが、普段人が来ないという状況です。区には、共通プレミアム商品券を配布するなどしていただきたいと思います。世田谷区は区外に商品券を配り、区外から人を呼び込んでいます。予算額だけでなく、工夫して取り組んでいただきたいと思います。

- 会 長:資料1の4ページの「重点的に力を入れるべき施策」では、高齢者介護の問題、 防災、教育、子育てといったことが挙げられていました。これらについてご意 見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。
- 委 員:板橋区に住み続けたいと思うには、子ども時代に過ごした環境を高く評価していただくことが大事だと思います。区民意識意向調査の結果では子育て環境の評価が低かったため、そこが問題だと感じました。
- 会長:ありがとうございました。
- 委員:学校教育においてはフィードバック学習が行われていますが、まだ中途半端な 感じがします。杉並区の学校における塾運営など、板橋区でも何か特徴があれ ば違うのではないかと思います。
- 委員:学校に限らずですが、わが身を振り返ってみますと、板橋区に愛着がわくようになったのは子どもを育て始めてからです。子育て環境に不満が出ているようですが、私はとても充実していると思います。子どもが小さい頃は、子ども関係の行事がたくさん載っている広報紙を見ては出かける場所を考えていましたので、子育て環境が充実していないとは思いませんでした。板橋区は、子育てには、むしろ良い環境だと思っています。小学校に入ってPTA活動などをすることで地域に対する愛着がわきました。そこから町会などへと広がっていくのではないでしょうか。地域とつながりをもつ入口としてPTAはとても良いと思います。ただし、学校選択制によって地域の絆が少しずつ切れてしまった部分があるように思います。
- 委員:30~40代の4分の1が「愛着を感じる理由」「誇れる理由」として挙げている点に、子育て分野における区の尽力が見て取れると思います。重点施策としては、人口比率からいって高齢者介護や防災の問題が高くなりますが、子育てが3位に挙がっています。また「力を入れるべき分野」で子育てが1位に挙げられています。区の活性化や成長のためには高齢者を大切にすることも必要ですが、区の未来をつくるには、区に愛着を感じる子どもたちや、区民として子どもの輪をつくる保育や教育の充実が大事であるということが数値から読み取れると思います。国の施策でも7千億円が子ども・子育て支援法関連に投じられ、

地域ごとの保育ニーズが調査されることになりました。区民検討会の報告書で 良いと感じた点は、マンションなどで子育て不安が多い中、地域ぐるみの子育 て支援が重要だとする意見があるということです。ベテランの保護者と若い保 護者がふれあう場をつくることが大切だと思います。地域の商店街や高齢者の 集まりに、子どもが参加したり、子ども中心の地域の絆の輪に、元気な高齢者 も参加していただけるような仕組みづくりが大事だと思います。国の施策でも、 高齢者が保育のサポートをするような子育てコーディネーターの育成が考えら れています。ただし、子育て経験のある人なら誰でも保育所や幼稚園の先生が できるというのは大きな誤解で、専門家が見通しを持って進めていくことがと ても大切です。そこに重点的に投資していただくことが成長戦略として大事だ と思います。一方で、一定の研修などを自治体が行い、地域の高齢者が子育て 支援をすることが、ますます重要になってくると思います。板橋区の幼稚園や 保育所、小学校の研修などに入れていただいてわかったのですが、区内での格 差が大きく、食事も満足に食べられずに就学援助を必要とする子どもが少なか らず存在します。どの子どもにも未来のための手厚い保育・教育の投資が必要 だと考えます。板橋区は早くからスマート保育に取り組んだり、生活困難な家 庭で待機児童が出ない努力をされていますので、その周知と推進をお願いした いと思います。また、教育分野の板橋区の特徴として、0~15歳もしくは18歳 の板橋区型の一貫した教育・保育モデルの確立が重要だと思います。乳幼児期 から親のネットワークができていないと、小・中学校のPTAにつながりませ ん。そうした意味で、地域の子育ての輪をつくる施策と同時に、保幼小中連携、 学童保育と保育所の連携など明確につなげていただき、それが地域とつながる 成長戦略になると良いのではないでしょうか。

会 長:ありがとうございました。本日の議題は盛りだくさんですので次の議題に移りたいと思います。区民意識意向調査、区民検討会、本日ご出席の各委員からいただいた現状の認識をベースにいたしますと、今までやってきた基本的な政策にも検討を加えなければ、次の長期計画を立てる柱が見えてこないように思われます。長期計画の基本となる板橋区基本構想について、環境の変化等を含め、この枠の中で議論すべきか観点を変えるべきかについてもご議論いただき、それをもとに計画へ反映すべき施策のあり方の筋道を立ててまいりたいと思います。平成17年に策定された現在の基本構想では、施策の方向性まで踏み込んで具体的に書かれ過ぎていて、社会経済環境の変化に対し陳腐化するのが速いということ、また、これらの変化に対し、基本計画で対応することを困難にしているという課題があるようです。先ほどの委員の皆さんからのご意見を取り込むにはどうすれば良いかということもございます。現状も踏まえ、基本構想について区から説明をいただきたいと思います。

3 現基本構想の検証について

(政策企画課長から、現基本構想の検証について資料の説明)

- 会 長:ありがとうございました。限られた時間ですので、今話さないから意見が反映されないということはございませんので、申し訳ありませんが、こちらから指名させていただきます。少子高齢化が進み、板橋区は人口減少局面を迎えようとしております。教育なり健康づくりなりに、どう取り組んでいけば良いか、ご意見をいただければと思います。健康づくりの側面でご意見を頂戴できますでしょうか。
- 委 員:この10年で現基本構想の「いきいき暮らす緑と文化のまち"板橋"」に近づい たかどうかを区民意識意向調査、区民検討会の意見に照らして検証しなければ ならないと思います。そうしなければ、この方向性で良いか判断できないと思 います。近づいていないならば、それが政策の問題なのか、社会的背景の問題 なのかを議論すべきです。基本目標・施策もすべて将来像を目指してつくられ ていますので、将来像はイメージだけでなく、誰もが共有できるような言葉に していく必要があり、それが「いきいき暮らす緑と文化のまち」の継承で良い かを深く議論すべきだと思います。そのうえで教育、スポーツ、高齢化等の問 題がどのような位置づけにあるのか、それに対する施策が良いのか、予算はど うかがあると思います。もう1点、時間軸的な発想で言いますと、長期計画が 見通す先は 10 年後なのか 20 年後なのかが問題になると思います。10 年後で すと構想期間内です。これを継承するのか変更するのか、それとも改めて 20 年後30年後までを考えるのでしょうか。ドラスティックに変わっていく時代 だから 10 年後を考えるとした場合に、現基本構想の理念を継承するのかどう か、そもそものところをもう少し知りたいと思います。そのうえでスポーツが 果たす役割をたくさん盛り込んでいただけると良いと思います。
- 会 長:ありがとうございました。今後の議論に反映させたいと思いますし、事務局だけでなく私たちも含めて検証ができると良いと思います。まずは構想の見直しをしっかりしたうえで考えるべきではないかというご意見だったと思います。
- 委員:将来像の「いきいき」にこだわると、高齢者がいかに健康で長くいきいきと暮らせるかにつながると思いますので、それに対してどのような施策を打つかが大事になると思います。また、少子高齢化とよく言われますが、その裏に隠れているのは自然死の増加です。今後、10~15年で板橋区ではたくさんの高齢者が亡くなりますので、その対策も考えなければなりません。それから、住みやすさについては地域別に分析がなされていて読めば読むほどおもしろいと感じます。地域別にかなり個性が出ているようなので、発想を均一にせず、ここは都市型、ここは観光中心と地域別に考えることも、縦に長い板橋では可能だと思います。区民意識意向調査報告書には、板橋区に来る前の住まいも質問

していて、どこから引っ越してきたかで内容も変わってくるのです。全体で見てよくわからなくても細かく見ると重要なことがたくさん書いてあると感じます。概要版ではこのようなことは出てきませんので、混乱のもとになるかもしれませんが、いつから住んでいるのか、どの地域に住んでいるのか、個別に対応すればもう少しきめ細かな対応ができるのではないでしょうか。

- 会 長:ありがとうございました。環境の変化の一つとして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックがあります。区としてもそれを契機にどう関わるか、そういった視点でいかがでしょうか。
- 員:私も基本構想はどこまで言及して良いのか戸惑っていたところです。主に基本 計画について審議するのだと思いますが、まちづくりに関して、生活を良くし ようとか、盛り上げていこうといったことが入っておりませんので、まちづく りというキーワードはぜひ入れたいと思います。福祉のまちづくり、バリアフ リーというと、段差解消やエレベーター設置のように限定的に思われる節もあ ります。「福祉のまちづくり」という言葉が変だと言われることも多いのですが、 「まちづくり=福祉」でみんなの幸せを考えるということですので、「まちづく り」を発展的な施策としてぜひ盛り込んでいただきたいと思います。もう少し 具体的に申し上げますと、区民意識意向調査等のデータを見る際に気をつける べきは、見えるものは的確に評価できても、やったことがないもの、見たこと がないものについては要望が出にくいということです。まちづくりは目に見え ません。たとえば障がい者団体や高齢者の団体の方、子育てサークルの方など から、みんなが動きやすいまちが良いという意見はあまり聞かれません。保育 所の増設や扶助費のことなど生活に根づいたものが出やすいのですが、質を上 げるにはさらに踏み込む必要があると思います。高齢者福祉を例に挙げますと、 高齢者の外出機会が減ると閉じこもりになり精神的・肉体的に弱りますので、 高齢者の一番の外出目的である買い物の魅力を増すために、商店街や買い物環 境の活性化、バリアフリー化が効果的という仮説も成り立ちます。子育てに関 しても全く同じです。孤立化の問題は保育所をつくることとは別の問題で、外 出して交流することが大切ですから、外に出て行きやすい環境を整えることが 効果的です。「健康まちづくり」という言葉もよく聞かれるようになりましたが、 たくさんの人が外出して交流したいと思う場所として道路交通網を整備すると いう考え方だと思います。
- 会 長:ありがとうございました。縦割りではなく、総合的な視点が大切だというご意 見だと思います。まちづくりについて、専門家の視点からいかがでしょうか。
- 委員:まちづくりの話をする前に、基礎自治体に対する期待について述べたいと思います。医療保険制度改革が相当進み、地方自治法も改正になるなど、基礎自治体に対して国や都道府県から様々な施策の地域的展開の期待がかなり強くなっています。一方で、人もお金も権限も十分にないという過渡期にあります。

その中で基本構想において将来の理念・目標を定め具体的な施策を考えること は非常に大変だと思います。そうであるからこそ、国も大きな借金があり公的 資金の拠出が難しい中では、民間活力を活用し、地域に多様な民間ビジネス、 民間投資が生まれる状態を考えることが基本だと思います。次にまちづくりに ついてですが、大きく2つの視点があり、「お父さんのまちづくり」と、「お母 さんのまちづくり」があります。「お父さんのまちづくり」は、地域での公共 交通網・幹線交通体系の整備、防災・危機管理のための地域の強靱化、最近の テーマでは地球温暖化対策、エネルギー対策といったものですが、これまで国 や都道府県のすべきことだったものが、個人や事業者を含め地域が役割を果た さなければならなくなっています。2050年までに先進国はCO2を80%、2100 年までには100%以上をカットしなければならないことになっています。CO っを排出しない社会にすることが国際的合意になっているのです。したがって、 地域でもそれに対応した努力をしなければなりません。大きなテーマに対して 地域がどう対応するかに関連したまちづくりが「お父さんのまちづくり」です。 「お父さんのまちづくり」には、駅周辺の拠点開発など、地域の成長戦略にか らんで新しい土地利用なり街区構成をして、民間投資を呼び込むことも含まれ ます。もう一方の「お母さんのまちづくり」というのが、福祉のまちづくりで あり、子育て、バリアフリーに関連したまちづくりですが、基礎自治体の役割 が増えており、国や都道府県からいろいろな仕事の期待が降りてきています。 それを縦割りのまま市区町村で実施することには限界がありますので、施策連 携をしなければなりません。その際にすべての区民に対する行政施策を具体化 すると、最後は施設になり、土地問題になり、まちづくりはモノの部分に関わ る仕事になってきます。まちづくりは、すべての行政施策が地域の中により良 く展開できる状態にするための、施設や土地の問題におけるコーディネート役 をしていかなければなりません。これまでは、まちづくりはまちづくり部局が、 それぞれの分野を福祉部局がやり、教育部局がやり、医療行政部局がやりとな っていましたが、これからは、空間づくりをする部分と施策とが縦糸・横糸で うまく地域に取り込まれていく状態にしていくことが重要です。最後に、これ から最も重要になるのがエネルギー政策だと思います。先日、国でエネルギー 基本計画を閣議決定しましたが、原発の割合を何%にするか示していません。 自然エネルギーを利用するのですが、できるだけ使うというだけで数値目標を 示していません。自然エネルギーを使うとなりますと、それが存在しているの は地域ですので、国ではできません。国が数値目標を示したとしても、最終的 には地域のまちづくりにおいて、自然エネルギーをどのように使うかを考えな ければならないのです。各市区町村がそのための地域戦略を持ち、エネルギー 対策を織り込むことを前提とすると、大災害時に備えて二重三重のバックアッ プ体制を整える必要があり、地域のエネルギーシステムが重要になってきま す。板橋区には医療機関がたくさんあるという強みを踏まえ、基本構想や基本 計画を検討する際に考えると良いと思います。

- 会 長:ありがとうございました。先ほど時間軸ではどうなのかというご意見もありましたが、10年前に策定・議決された基本構想の折り返し地点にあたって、今後10年もこのまま継承して良いのかという問題提起に対し、これまでの皆さんのご意見では見直すべきは見直すべきという趣旨の発言だったかと思います。審議会で基本計画に盛り込むべき施策のあり方をご議論いただくうえでも、現在の基本構想の枠の中で議論していくことは難しくなっているように思います。それぞれの委員からご意見をいただきながら、具体的な行政分野を検討していく中で、基本構想を部分的にあるいは抜本的に変えるのかということも見えてくるのかと思います。私個人としては抜本的に見直す必要もあるかと思っていますが、いかがでしょうか。
- 委員:先ほど扶助費の多さに言及されていましたが、これは家賃が安い板橋区に愛着を持ち、住みやすいと思っている人が多いということと裏腹でもあります。また、障がい者については、板橋区は医療機関が集中している地域ということで、板橋区でなければ住めない障がい者の方がたくさんいらっしゃるのだと思います。医療機関が多くて安心だという表れだと思います。さらに、平均所得については板橋区が300万円で港区は900万円超ということですので、このような歴史の地域において、どのような戦略でまちづくりをするのかということだと思います。たとえば、環境セクションでは環境面の基本計画を立てています。つまり、各セクションで持っている構想をどのようにこの中に織り込めるか、あるいは個人所得をどのように増やしていけるのか、あるいは真っ先に病児保育に取り組んだ板橋区においてさらに発展させるには、議会も頑張りますが各部局の持つ英知をいかに出していくかだと思います。先ほどご指摘のあったエネルギー問題ですが、環境について織り込んでいなかったようにも思いますので、適宜織り込めればと思います。
- 会 長:ありがとうございました。いま頂戴したご意見についても考えなければならな いと思います。
- 委員:せっかく資料で練馬区と北区の財政状況のデータをいただきましたので、次の議論のための問題提起だけさせていただきます。近隣区では練馬区が若干裕福という印象ですが、練馬区と北区と板橋区のうちどこに住みたいかというと、おそらく高齢者は板橋区に住みたいでしょう。また、教育・子育て世代は練馬区に住みたいのではないかと思います。資料1の4ページにおいて、「力を入れるべき分野」として「学校教育」が39.3%となっています。一方、報告書概要版4ページを見ますと、区内に住み続けたい理由として「子どもの教育環境が充実しているため」が1.6%しかありません。子どもを産み、保育をし、親が働き盛りになって子どもに教育を受けさせる時期になると他区に行ってしまうこ

とになります。そして高齢者になって戻ってくるのです。住み続けたい板橋にするためにすべきことは明白であり、データで示されています。また、女性の視点では、「安心して子どもを産み育てられるまち」で、いま最も進んでいるのは世田谷区です。父親が海外転勤になっても母親と子どもは板橋区に残って住み続け、子どもが大きくなったら板橋に戻り働いて納税していただくという良い循環になるためにも、教育こそ最高の未来戦略・投資ということをぜひ皆さんのコンセンサスとしていただければと思います。もっと言いますと、義務教育が終わって就職も高校進学もしない人が3~4年前のデータで年に30~40人にのぼるというデータもありますので、こういった部分を改善するためにも、しっかりした指標を持って取り組むべきだと思います。

- 会 長:ありがとうございました。そういうまちであってほしいという視点を強調されていたと思います。板橋区を住み良いまちにするためにどんな施策を展開するかという中で、義務教育に限定しない教育の充実の必要性を今ご指摘いただいたと思います。また、「安心して子どもを産み育てられるまち」という表現についても、今後どういう取り組みをしていくかは私たちが自由に議論させていただき、それを取りまとめた結果が基本構想の改定を提起することにつながると良いと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか。
- 委員:どうしても気になった点について申し上げます。本会は基本計画を策定する会 で、基本構想と実施計画の間をどう具体的・中長期的に施策体系をつないでい くかということが、いただいたA3資料1枚目に書いてあります。先程来、区 民の皆様からすばらしい意見を頂戴し区民としての課題や想いについてお話し いただきました。しかし、これまで議会でも区長からは、区の柱として「生産 年齢人口増加と定住化こそ板橋区の進む道だ」と言われていましたが、基本計 画には「定住化」の文言は一切入っていません。学識経験者の先生方からはま ちづくりやエネルギーなど専門分野でのご意見をいただいて大変ありがたいの ですが、どうも区民の皆さんから伺った想いや課題などの区民意識とかけ離れ 過ぎているように思います。住民福祉の向上が最大目標であるにもかかわらず、 それを追求するための基本計画になり得るのか、私には疑問です。区民は実際 の生活でこんなことに困っており、それは実施計画でこうなっているためであ り、基本構想ではこうなっているとした場合、では基本計画は、定住人口を持 続化していくため、区民所得増加のため、安心安全を担保するためにどうすべ きなのかを追求すべきだと思います。議論が上滑りしていて真ん中でつなぎと めるという意識が希薄だと感じます。次回以降の審議では、区長と議会が何年 もかけて生産年齢人口の増加と定住化、住民福祉の向上に取り組んだ部分をぜ ひとも引き継いでいただきたく、事務局はじめ皆さんにお願いします。

会長:ありがとうございました。行政・議会に関わる方としてのご意見だったと思います。私たちには成果物しか提示されておらず、それだけで今、議員がおっし

ゃるような内容まで読み取ることは難しいです。その意味で、今のご発言は大変ありがたいと思います。少なくとも目的は同じです。板橋区をどのように良くするかです。それを謳っているのが基本構想で、その中で重点的にどのような施策を展開するかを、各計画やいたばし未来創造プランで十分議論されてきたと思います。その中で、現在の基本構想のまま、それを具体化する議論だけでこの先の 10 年を論じて良いのか、それとも社会経済環境の変化を踏まえて違った視点から提言するという取り組みでも良いのかを先ほどお諮りしました。現在の基本構想を前提として議論しても、皆さんの具体的なご意見を頂戴する中で考え方を変えた方が良いとなればボトムアップ方式で変えることもあり得るでしょうから、それをご理解いただく方向で進めていくことになろうと思います。限定された枠内での議論ではなく、そこは自由に議論させていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

- 委員:この審議会のミッションは何なのでしょうか。自由に課題を議論することでしょうか、最終的に何かを提案することでしょうか。
- 会 長:最終的には区長から受けた諮問に答え提案しなければなりません。しかし、答 える際に、この枠の中で答えるよう区長から限定されてはいませんので、自由 に議論させていただきたいということです。
- 委員:同じ疑問を私も持っています。ここで議論していることはすべて日頃痛切に感じていることですので、議員さんのおっしゃることもわかりますが、一つひとつを議論せずに成長戦略を前に進めていけるのでしょうか。先ほどのエネルギーの問題にしても、新聞などで見て痛切に感じていますが、長期計画に盛り込むにはもっと専門的な委員の知見を持ち寄らないと議論にならないのではないかと思います。板橋区内にも福祉などいろいろな委員会があると思います。そこで考えたことをここで発表していただき、それについて議論するなら良いのですが、高度なことを私たちがどうこう議論したところでまとまるのか不安も感じています。事務局もおっしゃっていましたが、区政経営の観点から考えると、あまり細かく規定し拘束されると予算配分などいろいろなことが難しくなるのではないでしょうか。
- 委 員:区民意識意向調査報告書を読みまして区民の文化活動への関心の低さを痛感しました。人格はスポーツとこころを育てる文化が両輪となって育てられるという思いで、これまで一生懸命文化活動をしてきました。平成13年に文化芸術振興基本法が議員立法で成立し、文化活動に多額の予算を配分して創造のまち事業を実施しました。私は生涯学習音楽指導員というネットワークの全国責任者をしていましたので、どうしてもやらなければと申請し、大きな邦楽講座を一年開講し、最終的にコミュニケーションのコンサートをしました。それが文化庁でも高い評価を得て、参加者からも聴けて良かった、板橋に住んでいて良かったという声をたくさんいただきました。先ほどからのいろいろなご提案もも

っともだと思いますが、緑と文化のまち板橋にとって文化も重要だということ を申し上げておきます。

- 会 長:時間に制約がありますので、すべてのテーマについてお話を伺うことができず 申し訳ありませんでした。どのような取り組みがあり、どのような成果が上が っているのか、成果が上がらないならそれは何が不足しているのかといった方 向性を議論する中で、基本構想をさらに充実するものになるのか、それとも違 った切り口になるのかということになろうかと思います。
- 委員:次回以降この審議会の中でどこまでどのような形で検討するのかを明確にした 方が良いと思います。まだ2回目の会議ですので皆さんから大局的にご意見を 伺えるのも良いのですが、具体的な特定の分野について検討するならば、区内 で何がどこまで進んでいてここで何を議論すれば良いのか、次回ご確認いただ きたいと思います。また、指名をいただいて話すのもありがたいですが、トピ ックで所要時間をお示しいただきながら、ある程度自由に発言できるような形 の方がありがたいと思いますので、ご検討のうえ、最終的には会長、会長代理 でご判断いただければと思います。
- 会 長:時間配分を考えて進めていましたが、今後は時間的制約の中でも自由な発言ができるよう配慮したいと思います。これから具体的テーマに絞りながら落とし込んでいく機会がありますので、その中で問題意識としてお持ちいただきながらご議論いただきたいと思います。10年後の板橋区のあるべき姿を出していただき、それを実現するための施策のあり方を議論して、基本計画に盛り込む内容にまとめていくのだと思います。この点については次回もう少し明確にお示ししたいと思います。時間も過ぎておりますので、本日はこれにて閉会としたいと思います。

4 その他

事務局:いろいろなご意見をいただきありがとうございました。今後の進め方につきましては会長、会長代理とご相談しながら次回お示ししたいと思います。次回は10月8日(水)午後3時から、本日と同じ会場で開催したいと思います。本日は午後5時からでしたが、次回は3時からですので、ご注意ください。また、開催日が近くなりましたら、改めてご案内の通知と一緒に、資料を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、先週、郵送で前回の審議会の要点記録を送付させていただきました。修正等の確認を本日までということでお願いさせていただきましたが、もし何かございましたら、この後、事務局へお声かけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。要点記録につきましては、前回の審議会でご説明させていただきましたが、この後、区のホームページや区立各図書館、区政資料室で閲覧できるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

	会 長:それでは次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
	閉会
所管課	政策経営部政策企画課 新基本計画策定グループ (電話3579-2011)